

令和7年度 第5回 香川県地域脱炭素推進協議会

日 時	令和7年9月10日（水）14時00分～15時25分
場 所	県庁本館 21階 特別会議室
出席者	池田会長 秋光委員 綾田委員(代理 後藤様) 楠木委員(代理 齋藤様) 嶋野委員 関谷委員 竹内委員 松井委員(代理 田村様) 鉄川委員 富山委員 長町委員(代理 中井様) 森委員(代理 中村様) 港委員 岡田オブザーバー 近藤オブザーバー 福井オブザーバー
欠席者	五所野尾委員 佐伯委員 佐藤委員 谷川委員

【議事概要】

（事務局）

失礼いたします。

会議の開催前に、資料の配付について補足をさせていただきます。用紙削減等、環境負荷軽減のため、資料はすべてデータのみでの配付とさせていただいております。資料は前方のスクリーンに投影いたします。見えづらい場合もあるかと思しますので、適宜ご自身のパソコンなどでご確認をお願いします。

それでは只今から、第5回香川県地域脱炭素推進協議会を開催いたします。

まず、開会にあたりまして、協議会会長であります、池田知事よりご挨拶を申し上げます。

（池田会長）

皆さんこんにちは。知事の池田豊人でございます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆さんには、香川県地域脱炭素推進協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。そして、日頃からいろんな場面でそれぞれの立場で香川県政全般にご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

もう言うまでもありませんが、温暖化の流れが止まらない状況です。今年の夏も、大変な猛暑でございました。今日も各分野の方がおいでですけれども、農業にしても、漁業にしても、経済活動にしても、企業さん、県民の方々、この暑い夏をどう乗り切るか、今までとちょっと常識を変えて考えないといけない状況だと思います。引き続きこの協議会も通じながら、これまでの常識に囚われず、諸施策を進めてまいりたいと思います。今日は、この温暖化に関連もあるとされているCO₂等の排出を減らす取組みについて、現在の状況、どのくらい減ってきているのかということについてご報告をさせていただいて、今後の取組みについてご意見をいただければと思います。温暖化対策を通じて、新しいビジネス創出にも関わってくるかと思うので、ある意味前向きにも捉えながら皆さんのご意見を頂戴できればと思っております。限られた時間ですが、建設的なご意見をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、本日ご出席を賜りました委員の皆様を 50 音順にてご紹介させていただきます。

- ・香川大学理事・副学長 秋光 和也様
- ・香川県商工会議所連合会 綾田委員の代理で、総務会員部長 後藤 佳樹様
- ・一般社団法人香川県トラック協会 楠木委員の代理で、専務理事 齋藤 文克様
- ・香川県漁業協同組合連合会代表理事会長 嶋野 勝路様
- ・一般社団法人香川経済同友会代表幹事 関谷 幸男様
- ・四国ガス株式会社高松支店長 竹内 広一様
- ・四国電力株式会社 松井委員の代理で、香川支店総務部地域共生担当部長 田村 温子様
- ・一般社団法人香川県建築士事務所協会会長 鉄川 裕崇様
- ・香川県各種女性団体協議会会長 富山 清江様
- ・香川県消費者団体連絡協議会 長町委員の代理で、副会長 中井 日出子様
- ・一般社団法人香川県銀行協会 森委員の代理で、常務理事 中村 正明様
- ・香川県農業協同組合中央会代表理事会長 港 義弘様

続きまして、オブザーバーの皆様をご紹介させていただきます。

- ・香川県地球温暖化防止活動推進センター センター長 岡田 総一様
- ・公益財団法人かがわ産業支援財団理事長 近藤 清志様
- ・環境省中国四国地方環境事務所四国事務所長 福井 智之様

以上、池田知事を含めまして委員 17 名中 13 名と、オブザーバーの方 3 名のご出席をいただいております。

では早速ですが議事に入ります。議事の進行につきましては会長である知事をお願いいたします。

(池田会長)

それでは議事に入ります。事務局より、まず香川県地域脱炭素ロードマップの評価・検証などにつきまして、説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

香川県のカーボンニュートラル推進室で室長をしております田邊と申します。着座にて説明させていただきます。

まず資料 1 の 2 ページをお開きください。香川県地域脱炭素ロードマップは、毎年度 P D C A サイクルで評価・検証し、取組みを見直すこととしています。評価検証の方法といたしましては、前年度の実績を 3 段階で自己評価し、その原因分析を行った上で、可能なものについては温室効果ガス削減量を推定すること、また、これらを協議会で紹介し意見をフィードバックするということになっています。

3 ページをご覧ください。

本県は、2050 年カーボンニュートラルに向けて、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%に削減することを目標としております。現状すう勢では増加する見込みですが、省エネ太陽光発電等の導入、電力排出係数の低減等により削減が進むものと考えております。直近の 2022 年度は 2013 年度比 34.9%の減少と、黄色の直線を下回っており順調に減少してお

ります。

4 ページをご覧ください。

緑の棒グラフが本件の温室効果ガス排出量となっております。

2014 年度以降の棒グラフの上にある赤枠の棒グラフは、電力排出係数を 2013 年度の数字に固定した場合を示してございます。赤枠の電力排出係数の影響を除いた場合、除いた状態でも、省エネや再エネ導入により減少傾向を示していることが読み取れます。

5 ページをご覧ください。

省エネ等によるエネルギー消費量の推移は、下げ止まりが見られる部門があるものの、期間全体で見れば、すべての部門で減少傾向となっております。

6 ページをご覧ください。

部門ごとの温室効果ガス排出量の推移についてご説明いたします。工場や事業所など産業部門の温室効果ガス排出量の推移となります。2022 年度は、2013 年度比で 39.8%の減少となっております。国と比較しましても順調に削減されていることがわかります。

7 ページをご覧ください。

こちらはビルや商業施設等の業務部門の温室効果ガス排出量の推移となります。2022 年度は 2013 年度比で 41.9%の減少となっております。前年度比では電力の低炭素化や省エネが進み、電力等エネルギー消費量が減少したため削減率拡大に繋がったと考えられます。

8 ページをご覧ください。

家庭部門の温室効果ガス排出量の推移となります。2022 年度は 2013 年度比▲48.6%の減少となっています。電力のエネルギー消費量は前年度比で横ばいでしたが、電力の低炭素化の影響で削減率拡大につながったと考えられます。

9 ページをお開きください。

運輸部門の温室効果ガス排出量の推移となります。2022 年度は、2013 年度比▲15.0%の減少となっています。前年度比では、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた経済の回復による貨物輸送の増加、人流回復に伴い温室効果ガス排出量が増加したと考えられます。

10 ページをご覧ください。

次に K P I の進捗状況について説明します。

「1 温室効果ガス削減率」については、これまでの説明の通り、順調に減少しています。

「2 最終エネルギー消費量削減率」は、目標値が 8%削減のところ、目標を大幅に超えて達成しており、20.8%の削減となっています。

「4 Z E H (新築) 導入件数」については、国の導入率の伸びを参考に、毎年約 150 件の導入を目指していましたが、目標を十分に達成していることから、次期計画では K P I 設定の見直しを予定しています。

「5 E V、P H V といったバッテリーを使用する電気自動車の普及」は 5,264 台と目標を達成したところですが、「8 F C V 燃料電池車の普及台数」が 33 台と、普及が進んでいない状況となっております。

K P I の総評として、最も重要な指標である、温室効果ガス削減率は順調に進んでいる一方で、個別の取組みについては今後とも努力が必要な状態と考えています。

11 ページをご覧ください。

今回皆様に御協力いただいた、ロードマップの脱炭素に向けた個別取組みの自己評価の集計結果となっています。オレンジ色の円が全体を集計した結果、その下の水色の円が重点取組分野に位置づけられた項目だけの集計結果となっています。どちらも8割以上が見込み通りの結果となっております。

12 ページをご覧ください。

このページからは温対計画の施策体系ごとに並べられた脱炭素に向けた個別取組みの自己評価の集計結果になります。

「1 徹底した省エネルギーの推進」については、日常生活や事業活動に伴う二酸化炭素を削減するため、省エネ設備への補助や普及啓発等により、温室効果ガス発生抑制社会となるように努めてございます。

「1-1 脱炭素に向けたライフスタイルが加えたワークスタイルの選択、定着の促進」については、個別取組みの前年比較としまして、ピンクの部分が見込みを上回ったものとなりますが、主な要因としては、食品ロス削減に係るキャンペーン参加実施店舗数の増、EVを急速充電器の設置増、生ごみ処理機等購入による補助件数の増などとなっております。水色の部分が見込みを下回ったものになりますが、主な要因としましては、省エネの普及啓発を図るイベント参加者の減、消費電力の見える化に係る機器の貸し出しの申請がなかったことなどが挙げられます。

次に13 ページをご覧ください。

「1-2 省エネ型設備機器等の導入」については、個別取組みの前年比較としまして、見込みを上回ったものの主な要因としては、県補助金の活用などにより住宅のZEH化に対する補助実績の増、環境イベントと連動した「うちエコ診断」数の増などとなっております。見込みを下回ったものの主な要因としましては、住宅省エネ化への補助件数が見込みを下回った、企業の省エネ設備の投資に対する補助制度があるものの実績がなかった、温室効果ガスの排出削減に資する機械等の設備資金に対する融資制度があるものの実績がなかったことなどが挙げられます。

14 ページをご覧ください。

「1-3 脱炭素へ向けたまちづくりの推進」については、個別取組みの前年比較としまして、見込みを上回ったものの主な要因としては、赤字補助によるバス路線のうち、見込みを下回ったものの主な要因としては、運転手不足による路線バスの減便などが挙げられます。

15 ページをご覧ください。

「2 再生可能エネルギー等の導入促進」については、日照時間の長い本県の気候を踏まえ、太陽光発電設備の促進等を行っております。

「2-1 太陽光発電の導入促進」については、個別取組みの前年比較としまして、見込みを上回ったものの主な要因としては、県補助金の活用による住宅用太陽光発電設備に対する補助実績の増となっております。見込みを下回ったものの主な要因としては、J-クレジットについて売却実績が想定を下回ったこと、住宅用太陽光発電設備に対する補助件数が想定を下回ったことなどが挙げられます。

16 ページをご覧ください。

「2-2 エネルギー源の多様化の促進」については、個別取組みの前年比較としまして、見込

みを上回ったものの主な要因として、前年実績のなかった里山整備支援について、資材購入補助を実施したこと、見込みを下回ったものについては、畜産農家への再生可能エネルギーを活用した機器の導入実績がなかったことなどが挙げられます。

17 ページをご覧ください。

「3 森林整備と都市緑化の推進」でございますが、こちらは森林や藻場の整備の他、県産木材の利用促進を行っています。

「3-1 森林整備の推進」については、個別取組みの前年比較としまして、見込みを下回ったものの主な要因として、森林整備について、実施事業者の人員不足により、想定の実業量に達しなかった、森林整備等に対して補助実績がなかったことが挙げられております。

18 ページをご覧ください。

「3-2 都市緑化の推進」については、個別取組みを前年比較として、見込みを上回ったものは、緑のカーテンコンテストを新たに実施したこと、見込みを下回ったものとしましては、緑のカーテンモデル地区の新規指定数の減などが挙げられます。

19 ページをご覧ください。

「3-3 生物多様性の保全」については、個別取組みの前年比較としまして、2年連続見込み通りではありますが、県指定希少野生生物のモニタリング調査などを実施しました。

20 ページをご覧ください。

「4 CO₂以外の温室効果ガス対策の推進では、フロンやメタン等の発生抑制に努めています。

「4-1 CO₂以外の温室効果ガス対策の推進」については、個別取組みの前年比較として、見込みを上回ったものの主な要因として、有機農業に資する資材補助について、両年とも想定を上回る申請があった、空調設備に係る技術者への講習回数の増、化学肥料削減に資する土壌診断支援件数の増などとなっており、見込みを下回ったものについては、飼料用米の取扱拡大に向けた取組みについて、主食用米へのニーズ増など情勢変化により取組みの抑制、有機農業を推進するための有機肥料購入への補助がなかったことが挙げられております。

21 ページをご覧ください。

こちらからは重点取組分野のみを抜粋した自己評価とその実績等を記載しております。

「重点取組分野①家庭企業の脱炭素の推進」については、個別取組みの前年比較として、見込みを上回ったものの主な要因としては、省エネに関連するスマート農業に取り組む主体数の増、県有施設のLED化の実績が前年度を上回ったことなどとなっており、見込みを下回ったものとしましては、エコオフィス化が想定より進んでいない、再掲になりますが、温室効果ガスの排出削減に資する機械等の設備資金に対する融資制度があるものの実績がなかったことなどが挙げられます。

22 ページをご覧ください。

「重点取組分野②太陽光(熱)エネルギーの最大限活用」については、個別取組みの前年比較として、いずれも再掲となりますが、見込みを上回ったものとして、県補助金の活用による住宅用太陽光発電設備に対する補助実績の増、見込みを下回ったものは、J-クレジットについて売却実績が想定を下回ったこと、住宅用太陽光発電設備に対する補助件数が想定を下回ったことなどが挙げられます。

23 ページをご覧ください。

「重点取組分野③吸収源対策」については、こちらもいずれも再掲となりますが、見込みを下回ったものとして、森林整備について、実施事業者の人員不足により想定の施業量に達しなかったこと、森林整備等に対して補助実績がなかったことなどが挙げられております。

24 ページをご覧ください。

「重点取組分野④新次世代エネルギーの利活用」については、見込み通りの事業ではありますが、水素等供給拠点形成に向け関係市町等との勉強会や調査を新たに実施したことが挙げられます。

最後に 25 ページになります。

今回の脱炭素の個別取組みにおきまして、温室効果ガスの削減量が計算できたものの一覧となります。今後とも取り組んだ内容が可視化できるように検討してまいりたいと考えております。

資料 1 の説明は以上になりますが、事前にデータ配付しております資料 2 は昨年度実績を踏まえて見直した令和 7 年度以降の取組みとなっております。説明は割愛いたしますので適宜ご参照ください。ロードマップ評価検証等についての説明は以上となります。

(池田会長)

ありがとうございました。

それではまず、今の説明に対してや資料の見方に対してでも、ご質問等ございませんでしょうか。

< - 発言者なし - >

資料 1 の 11 ページで、全体の数が 500 を超えていますがこれは何の数ですか。

(事務局)

これは、ロードマップの個別取組みに記載している個別の事業の数で、それぞれ市町、民間企業、庁内も含めて、自己評価をしており、見込みを上回った、見込み通りだった、見込みを下回ったと回答した数です。一つの事業、取組みについて、複数の団体が実施している、例えば 17 市町が取り組んでいるものもあり、同じ取組みでも自己評価の数が複数あるので、自己評価の数と言ったほうがいいかもしれません。

(池田会長)

引き続き、11 ページについて、下側の水色の重点取組分野の数は、上側のオレンジ色の数の内数ですか。

(事務局)

お見込みの通りです。

(池田会長)

では、これからロードマップに関係すること以外も含めて、温暖化や脱炭素についてのご意

見を、一通りお伺いしたいと思います。もし、意見がないという場合は、遠慮なくそう言っていただければと思います。では、香川大学の秋光委員からお願いします。

(香川大学 秋光委員)

資料1の10ページが全体像だと思うのですが、ナンバーワンで書いてある、一番大切な温室効果ガス削減率が目標値よりもかなり上回っているということですが、上回ったポジティブな要因について、ちょっと細かく教えていただければと思います。

(事務局)

温室効果ガスの削減につきましては、先ほど分野ごとに説明いたしましたが、産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門とありますが、産業部門が一番大きく減少しておりますので、この産業部門の減少というものが大きく影響しているものと考えてございます。

(香川大学 秋光委員)

これは温暖化の気温とかはあまり関係ないですか。夏場、暑くなるとものすごく電気を使ったとか、そういうファクターが出てくるような気がします。

(事務局)

直近の数字は、令和4年度の状況ですが、5ページのエネルギー消費量のところをご覧ください。ご指摘の通り、気温が上がればエアコン使用などによりエネルギー消費量が増えることもあろうかと思えます。しかし、令和4年度の産業部門においては、主に企業様の省エネに対する取組みが進んだことにより、エネルギー消費量そのものが減っており、結果として温室効果ガスも減ったものと考えてございます。

(香川大学 秋光委員)

承知いたしました。ありがとうございました。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。それでは香川県商工会議所連合会 後藤様お願いします。

(香川県商工会連合会 綾田委員（代理 後藤様）)

この内容についてご質問はないですが、会議所としても、会員の方々向けに、香川県さんや環境保全公社さんと一緒に脱炭素セミナーというものを開催しております。また、脱炭素の取組み、省エネの取組みということで、まず会館の照明のLED化を進めました。さらに、公用車を電気自動車に変えました。LED化により2割3割と電気代が省エネになったということで、結果は見えてきていると思います。引き続き、事業者さん、会員さんに向けて、脱炭素、省エネの取組みを進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。では、香川県トラック協会 齋藤様。

(香川県トラック協会 楠木委員 (代理 齋藤様))

香川県トラック協会でございます。委員の楠木は所要で出席できませんので、代理で出席させていただきます。香川県トラック協会の脱炭素に向けた個別の取組みで、昨年度と特に変わるところはございません。環境啓発活動につきましては、全日本トラック協会が策定した「環境ビジョン 2030」の周知推進ということで、ホームページに掲載するとともに、全国の 47 トラック協会と連携して、取り組んでおります。メインの目標につきましては、昨年も申しましたように、2030 年の CO₂ 排出原単位を 2005 年度比で 31%削減すると。他の業界に比べると低いのですが、そういったメイン目標がございます。サブ目標としては、8 トン以下の車両につきましては 2030 年において電動車の保有台数 10%。それからサブ目標 2 としましては、各事業者が自社の車両の CO₂ 排出量を把握することを目指す。サブ目標 3 としましては、全日本トラック協会と全国のトラック協会が共同で取り組む行動月間としまして、6 月を環境月間、11 月をエコドライブ推進月間ということで、アイドリングストップなどのエコドライブにつながる活動が対象となっております。

香川県トラック協会独自に取り組んだ内容につきましては、小学校対象に交通安全トラック授業を実施しております。国土交通省と連携して、令和 6 年度は 4 回 4 校開催し、参加児童数は 416 名。エコドライブの普及促進につきましては、定期的に乗務員の講習、一般講習、ステップアップ講習を開催して、令和 6 年度は 13 回開催しております。内訳については一般講習は 6 回 61 名、ステップアップ講習が 7 回 84 名の受講でございます。

あと環境対応車、アイドリングストップ支援機器の導入に対する助成の交付につきましては、環境対応車 266 台に対しまして 4,194 万 4,000 円。これは県の運輸助成金を活用して助成しているところでございます。あとアイドリングストップ支援機器、これは 18 台に対して 36 万 3,000 円ということで、全国トラック協会と香川県トラック協会が半々で助成しているところでございます。

トラックの森の事業の実施につきましては、地球温暖化対策としまして森林保護・育成を図り、地球温暖化の大きな原因となる CO₂ の削減に寄与することを目標に事業を行っております。綾川町滝宮において実施しております。植樹は平成 28 年度から平成 30 年度までコナラ 805 本、平成 30 年度には全国大会が香川で開催されましたので、全日本トラック協会でもコナラ 60 本、桜を 3 本植樹しております。それから下草刈りを 8 月 27 日に実施し、植樹拡大と整備の取組みを実施しております。令和 6 年度は計画通り実施することができました。

香川県トラック協会としましても、香川県と連携しまして、カーボンニュートラルに向けて取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それと新聞報道で知ったのですが、環境省が都道府県別の CO₂ 排出量を公表しているということで、最新の 2022 年度と 2013 年度のデータを比べて排出量の削減率が香川県が全国 1 位ということで報道されております。また水素などの新エネルギー普及を目指しており、香川県の脱炭素対策のレベルの高さに、改めて敬意を表するところでございます。以上です。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。それでは香川県漁業協同組合連合会 嶋野委員、お願いします。

(香川県漁業協同組合連合会 嶋野委員)

香川県漁連の嶋野でございます。私も漁業関係者の脱炭素に向けた個別の取組みにつきましては、昨年度の本協議会の報告の通りでございますが、今年度も引き続き国の補助事業を活用した省燃油活動として、船底清掃、減速航行等の取組み、また省エネ性能に優れた漁船用エンジンの導入等により漁業者を支援し、脱炭素の排出削減に取り組んでおります。

森林づくりの事業の実施では、当会が事務局を務める JA 香川県漁協青壮年部連絡協議会が実施いたします竹林の伐採・整備、広葉樹の植樹、その後の下草刈りなどの管理・整備を行っており、河川を通じて海に森の栄養が供給できることを期待しているところです。また、令和 5 年度からはアマモ場造成にも取組み、今年度も高松市大の場海岸で播種を予定しています。

新しい取組みとしては、今年度より「資源あふれる豊かで持続可能な瀬戸内海創生拠点」※として香川大学が代表機関となり、香川県、香川県漁連等と連携し、また県内の各自治体、庵治漁協等の漁協団体ほか多くの機関が参画連携し、藻場から始まる資源あふれる豊かな瀬戸内海の創生の取組みが始まりました。この取組みには池田知事もご指導ご協力いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

※国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)令和 7 年度「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)【地域共創分野・本格型】」に採択

本年より 10 年計画で、庵治の地先をはじめ、県下の各地先に環境調和型構造物の魚礁を沈設することにより、人工藻場や魚礁を造成し、魚の餌場、産卵場の確保はもとより、脱炭素に貢献するブルーカーボンの創出、カーボンニュートラルの事業化等の取組みが実施されますので、今後の展開には大いに期待していただけたらと思います。いずれの活動にいたしましても、私も海をなりわいとする漁業者が豊かな海を取り戻すために、栄養塩の供給であったり、炭素の排出削減や吸収源対策であったり、特に藻場は幼稚魚の育成場として、水産資源の保護に重要な役割を果たすとともに、炭素を貯蔵するブルーカーボンとしての役割も期待されていることから、引き続き関係の皆様のご協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。私からの報告は以上でございます。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。このブルーカーボンは温室効果ガスの削減との関係で、今の時点ではどんな扱いになっているか、環境省中国四国地方環境事務所 福井様、もしコメントがあればお願いします。

(環境省中国四国地方環境事務所 福井オブザーバー)

私は 9 月 1 日付で着任したところで、そこら辺の詳しい情報は用意しておりませんので、改めてご案内させていただければと思います。

(事務局)

横から失礼します。国の方では温室効果ガスのインベントリということで、昨年度から、日本全体のブルーカーボンの吸収量を算定したというところは把握しています。一方で、吸収量自体の算定についてのマニュアルはあるのですが、各県の藻場の吸収量を都道府県別にどのように算定していくかということについて、まだ環境省の方からも考え方が出ていないところで、今後、そういった国の方向性等も見ながら検討してまいりたいと考えています。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。では、香川経済同友会 関谷委員をお願いします。

(香川経済同友会 関谷委員)

香川経済同友会の関谷でございます。香川経済同友会といたしましては、脱炭素に対する取り組みというのは、資料2にある通り、会員企業に対する啓蒙が中心ということになります。この活動は昨年も今年も続けており、環境負荷低減に関わる施設見学等々を続けているということで、これは今後も続けていくものと考えています。

せっかくの機会をいただきましたので、所感を2点ほど述べさせていただきたいと思います。

1点目が今回の資料を拝見してですが、PDCAを回すという観点から、昨年よりも目標に達しなかった項目が、11ページに8件ほどありますが、これが12ページや13ページにあるように、補助金の活用がなかったり、機器の貸し出しがなかったりといった要因が挙げられていますので、産業部門を中心に脱炭素が進んでいるのであれば、補助金を活用しなくても達成できたということかもしれませんが、そうでないのであれば、補助金や制度の見直しも必要ではないかと考えております。

2点目が、データセンターの動向が気になっており、コロナ禍後も国内のインターネットのネットワーク上で送受されるデータやその流れ、いわゆるトラフィックというのが継続的に増加していて、今後、生成AIの普及やメタバース、自動運転などが実装されることによって、トラフィックの内容が変化するとともに爆発的に増加すると予想され、政府の方針もあって、データセンターが乱立している、そんな状況かと思えます。民間調査機関によると、2030年には2022年に比べて、データセンターによる電力消費量が13倍とか14倍に増加すると想定されていて、これまでの電力消費が減少していたというところから、ベクトルが変わってきていると感じています。

データは収集して、処理して、現場に戻すというのが基本になりますので、今は東京、大阪中心に都心に9割が設置されていくというところですが、首都直下型の地震等リスクを考えれば、地方分散も必要ということで、これから地方分散が進んでいくのだと思っています。その点からすると、災害が少ない香川県というのは、データセンターにはもってこいということがありますので、ちょっと難しい話になりますが、どのくらいデータセンターを許容していくのか、それによってこれまでの県民生活に関係ない電力需要がどう増えるのかっていうところ、そこら辺りの影響をある程度早い段階から見極めておかないと、最終の結果が出た時に何が起きたか分からなくなるかなと、思いつきで申し訳ないのですが、そんなことを考えさせていただきました。以上です。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。補助金は確かに使わなかったということでマイナス評価になっているところはいくつかありますので、これはおっしゃる通り、使わなきゃいけないことではないですが、使い勝手の問題とか何かあるのであれば、良い改善のチャンスなので、使われなかったものについては、フォローアップをしながら進めたいと思います。それから、データセンターは確かに地方分散の中で、香川県は、全国の中でも多分トップクラスの伸びになってくるような状況で、委員の指摘を踏まえて、業務部門においてどんなウェイトになるかは、評価してみたいと考えております。ありがとうございます。

では、四国ガス株式会社 竹内委員お願いします。

(四国ガス株式会社 竹内委員)

四国ガス竹内でございます。現状、香川県の温室効果ガスの排出量は、予定通り順調に低減されているということですが、全体的に見ますと、まだまだ排出量の多い産業用、工業用については、なかなか改善されていないという状態です。弊社の取組みについても、色々な提案をしていますが、なかなか前に進まないということがあり、この辺り、やはり香川県さん主導で四国電力さんとも連携をとりながら排出量を低減することが、全体的に見ると効果が一番大きいかなというところで、一層ご尽力いただきたいと思います。と思っています。

それと、もう1点が先般、愛媛県の今治市が四国で2番目に脱炭素先行地域に選定されました。四国の中で選定された自治体が、今、高知県と愛媛県ということで、残る香川県、徳島県についてはまだ選定されていない状況で、やはりここで香川県が選定を取ることで、一層脱炭素に向けて官民一体となって推進することができると思いますので、一層の取組みをお願いしたいと思っています。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。事務局から補足いかがですか。

(事務局)

先行地域は環境省の制度で、原則として、各基礎自治体が自らの地域課題を解決するために脱炭素に取り組むことによって地域課題を解決できるというものですので、各自治体が主体となって自らの地域課題を分析した上で申請いただくものと考えております。各自治体においてそういった動きがありましたら、県としても協力していきたいと考えていますので、ご指摘の通り今、四国であると香川県と徳島県が空白地域になっているので、香川県でもそういった動きがあれば、県としても支援させていただければと考えています。

(池田会長)

今、県内市町にも働きかけているところです。竹内委員、最初の話が少し分かりにくかったのですが、改めてご説明よろしいでしょうか。

(四国ガス株式会社 竹内)

温室効果ガスの排出量については、やはり一般家庭とかに比べると、産業・工業部門が多く占めており、今現在、産業用工場等々については重油、もしくは石炭を使っているところが非常に多くございます。ここを積極的に燃料転換することによって排出量が一気に減ります。参考まで、松山市に帝人さんという会社がありますが、先般 8 月に石炭火力発電から天然ガスの発電機に替えたところ、年間 20 万トンの CO₂削減となりました。これは特別大きな企業さんになりますけれども、香川県は、まだそんな大きな企業はないですが、積み重ねで小さなところがやっていくことによって、結構大きな効果が出るのではないかと考えております。

(池田会長)

ありがとうございます。県内の企業でもいくつか、番の州に立地している企業で、燃料を水素の方へ変えるとか、そうした企業も出てきており、そういう中の積み重ねに、おっしゃるようにもものすごく効き目があるので、もっと排出が少ない燃料転換というのを、大きい排出源になっている工場は、個別に見ながらご相談させていただきたいと思います。

(四国ガス株式会社 竹内委員)

一気に燃料転換はなかなか難しいと思いますので、まずやはり低炭素化というところから取り組むことを、弊社としては一番に思っております。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。では、四国電力株式会社 田村様お願いします。

(四国電力株式会社 松井委員 (代理 田村様))

松井の代理で出席させていただいている四国電力の田村です。よろしくお願いします。四国電力でも、2050 年のカーボンニュートラルに向けて、全体の話になりますが、安全を前提とした原子力発電の最大活用だとか、再生可能エネルギーの主力電源化、火力発電における CO₂ 排出削減といった電源の低炭素化・脱炭素化、そして技術革新を踏まえた蓄電 EV の普及活動、電気エネルギーのさらなる活用等、2030 年度、2050 年度の目標達成に向けて現在取り組んでいるところです。

資料 2 の項目にもあるように、EV 充電サービス等の充実ですとか、PV 導入サービスの推進、太陽光発電所の開発、バイオマス発電所の開発という風な項目を挙げさせていただいている中で、今年の 6 月にバイオマス発電所の営業運転開始も無事完了し、順調に稼働していることをご報告させていただきます。

合わせて、火力発電所について、坂出發電所 5 号機新設の検討を実施しており、8 月末には香川県にも環境影響評価法等に基づく「坂出發電所 5 号機建設計画環境影響評価方法書」を提出させていただき、皆様に広く見ていただいているところです。こちらの方も、香川県をはじめ地元自治体の皆様にご協力いただきながら、脱炭素、低炭素のエネルギー利用に向けた取組みを順調に進めていきたいと考えております。

先ほど四国ガスさんもおっしゃっていたように、産業、業務、まだまだ CO₂削減の余地があ

りますので、弊社は、燃料の低炭素化に併せたヒートポンプ活用のご紹介や太陽光発電設備設置のご相談などエネルギーソリューション活動を展開しています。いろいろな角度から、地元
の企業様と一緒にカーボンニュートラルに向けて進んでいきたいと考えておりますので、引き
続きご協力ご支援いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。バイオマス発電期待しております。
ヒートポンプとはどのようなものですか。

(四国電力株式会社 松井委員 (代理 田村様))

身近な例では家庭にあるエアコンがヒートポンプになっており、夏場など今の時期でしたら、
部屋の中の空気を外に排出させるような形で使われておりますが、1 の電気エネルギーで空気
のエネルギー (熱) を取り込み、3 くらいの力 (熱量) が出せるという仕組みになっておりま
す。

なので、産業用のお客様、業務用のお客様でお湯を沸かしているお客様、重油を焚いてエネ
ルギー使われているお客様などについては脱炭素に寄与します。

(池田会長)

主には業務用ですか。こういった用途になりますか。

(四国電力株式会社 松井委員 (代理 田村様))

産業用でも、最近では高温のお湯や蒸気を作れるものもありますし、先ほど空気とお伝えし
ましたが、工場で流している排水から熱を取り込んで利用するといった仕組みも構築できま
すので、業務用に限らず工場でもお使いいただけるようになっております。

(池田会長)

ご家庭用はありませんか。

(四国電力株式会社 松井委員 (代理 田村様))

ご家庭でも高効率なエアコンなどに替えていただくことで脱炭素に貢献します。香川県下で
も高効率機器への買い替えなどを推奨していたと思います。その他ご家庭の方でもヒートポン
プ給湯器 (エコキュート) などを活用できます。

(池田会長)

ありがとうございます。では、香川県建築士事務所協会 鉄川委員お願いします。

(香川県建築士事務所協会 鉄川委員)

建築士事務所協会の鉄川です。先ほどの説明の中で、住宅の太陽光発電の補助が予定よりも
少ないという説明がありましたが、想定件数への評価なのか発電量に対しての評価なのか、詳

しいのは分かるのでしょうか。

(事務局)

住宅用の太陽光の補助とか、あと省エネ設備の補助につきましては、先ほど知事からの質問でありました通り、各市町に同じ質問をしています。市町によっては予算を上回ったケースもあれば、予算を下回ったケースもございまして、そういう意味におきましては、各市町村によって評価にばらつきがあります。

(香川県建築士事務所協会 鉄川委員)

具体的なこの数字とかというわけではないということですね。

(事務局)

はい。

(香川県建築士事務所協会 鉄川委員)

分かりました。我々建築士は設計時に省エネルギー建物となるように設計しておりますが、それは建物の外側である外皮の性能、窓ガラスの性能や断熱材の性能といったものの数値と、照明や給湯の消費するエネルギー、そして太陽光発電のように創出するエネルギーの数値を算出し、それらを原材料である一次エネルギー消費量の数値が基準に対してどのぐらいの割合であるか、つまり上回っていないか、減少していないかという割合を算出しています。このように建物の省エネ性能を数値化して示すことで、確認申請時にも必要となるため、どれだけの省エネ建物ができているか分かるように設計をしています。こちらの方は以上です。

(池田会長)

ありがとうございます。

(事務局)

先ほど市町の自己評価ということで、各市町によってばらつきがあるという説明させていただきましたが、参考までに香川県の補助事業について説明させていただきます。香川県も事業者向けと住宅向けに補助をしており、昨年度は、(事業者向け) 省エネ設備、太陽光発電設備について、それぞれ予算が 2,700 万円と 2,400 万円でしたが、募集早々に補助の予算枠がいっぱいになりました。

今年度については、省エネ設備が 3,600 万円、太陽光発電が 4,600 万円の予算で募集を開始しまして、省エネの方は既にいっぱいになっています。太陽光は、現時点でまだ予算に余裕がありますので、太陽光発電については、引き続き積極的な募集をしているところです。

それから住宅用の補助につきましては、かがわスマートハウス促進事業ということで、各家庭の ZEH とか、あと蓄電池といったものの導入に対する補助をしています。今年度令和 7 年度の実績としては、住宅用の ZEH の新築については予算枠が既に上限に達しているところです。一方、蓄電池とかあと香川県でやっております断熱改修というメニューもございます。蓄

電池の導入の方も、断熱改修の方も現時点でまだ予算に残がある状況ですので、こちらも今後積極的にPRしていきたいと考えています。以上でございます。

(香川県建築士事務所協会 鉄川委員)

はい。詳しい説明ありがとうございました。

(池田会長)

この補助事業、新築の時はすごく売れ行きがいいのですが、既存住宅の断熱改修については芳しくなく、今後しっかりPRしていきたいと思います。

では、香川県各種助成団体協議会 富山委員お願いします。

(香川県各種女性団体協議会会長 富山)

当協議会は全17団体、会員合計で2万人所属していますが、役員の所属する女性ならではの目線というところで、実際にこの協議会としては、周知・徹底、広報というのがメインの活動となります。生活者、一般家庭としての地域密着という視点で、リサイクルのこととか、ごみの分別、廃棄を減らすとか、そういう視点で活動しています。

また女性活躍の視点で、他県で、食品ロスをビジネスにということで、農作物の廃棄を、クレヨンに加工して子供の育成ということで、いろんなカラフルな色が出るので、クレヨンにして起業している方もいらっしゃる。そういう女性活躍の視点で、委員の方に情報を提供したり、そういう地道な活動をしています。協議会の中には医療系もあれば、保育系、経済商工系もあり、それぞれの所属しているところで、また個別に脱炭素の動きをしているかと思っています。

1点、これは委員としての質問で、EV車の普及に関してはどのような状況でしょうか。自動車産業とエネルギー、排気ガスとの関連とか、どこまで増やすかといった環境に関する目標などはあるのですか。生活者として気になります。

(事務局)

香川県の指標ということだと、10ページのKPIの中に、EV、PHV普及台数という項目がございます。2020年度が2,821台で、目標値が4,500台と設定していたところ、実績としても既に5,264台というところで、EV、PHVについては、我々が想定した見込みよりも大きく伸びている状況です。実際、電気自動車は車種とかも各メーカーが色々取り組んでいる上に、環境省さんの補助金等もございまして、導入が進んでいると考えています。

(池田会長)

これは地域での香川の順位等そういうのはありますか。

(事務局)

今、全国の台数比較等のデータは手元にないのですが、今後そのようなものが算出できるかどうかを含めて検討してみたいと思います。

(池田会長)

では、香川県消費者団体連絡協議会 中井様お願いします。

(香川県消費者団体連絡協議会 長町委員 (代理 中井様))

長町委員の代理の中井でございます。脱炭素活動としては、エシカル消費の実践ということで、人と社会への配慮としては、フェアトレード商品や障害者支援につながる商品を選んでおります。また地域への配慮といたしましては、被災地で作られた商品や伝統工芸品の購入もしております。また地産地消の推進といたしましては、讃岐三畜など地元食材の料理講習会を年1回開催して、各地域へ持ち帰り普及に努めております。

環境の取組みとしましては、エコ商品の選択とか、食品ロスの削減。それと資料2の1-1-1の項目「消費者セミナー等の開催によるエシカル普及啓発を実施」について、今年度高松市では、予算が削減されまして、昨年度のエシカル消費マイバッグデザインコンテストのような事業ができなかったと聞いております。また今後はどうぞご支援をお願いいたします。

(池田会長)

高松市の担当部署には伝えたいと思います。

では、香川県銀行協会 中村様お願いします。

(香川県銀行協会 森委員 (代理 中村様))

香川県銀行協会でございます。銀行業としての脱炭素取組みには大きく2つの柱があると考えております。

1つは銀行自らの事業活動における取組みです。香川県銀行協会に加入している銀行は、香川県に本店支店がある銀行で、メガバンク、信託銀行、地方銀行等で構成されています。各銀行がそれぞれのやり方で、自己の店舗新築やリニューアルの際のZEB認証の取得や、営業車更新の際には電気自動車やハイブリッド車を導入。また、ペーパーレス推進によって、銀行全体の紙使用量の削減などの活動が挙げられます。

もう1つは、銀行の取引先の脱炭素の取組みに向けた支援でございます。各金融機関が目標を立てて、サステナブルファイナンスに積極的に取り組んでおり、脱炭素や省エネ関連の補助金等の情報提供、CO₂排出量の可視化や削減目標策定支援のコンサルティング、脱炭素経営への意識を高めるセミナーの開催などの取組みがあります。

脱炭素に向けた取組みは、持続可能な社会作りに貢献する企業として、取組みそのものが企業価値の向上につながるものと考えております。各銀行とも重要な経営課題として認識しており、引き続き、今後とも積極的に支援に取り組んでいくものと考えております。以上です。

(池田会長)

はい、ありがとうございました。では、香川県農業協同組合中央会 港委員お願いします。

(香川県農業協同組合中央会 港委員)

香川県農業協同組合中央会の港でございます。取組みとしては計画通り進んでいるかなとい

う気がします。1 点、生産コストの削減という意味で、化学肥料・農薬の低減は進んでいるような気がします。

もう 1 点、進んでいないところがありまして、家畜に与える飼料用米の作付面積拡大であります。これについては皆さんもご存知の通り、米不足ということがあり、令和 7 年度の主食用米の作付面積は増えてましたが、それは、飼料用米分の面積を減らし、飼料用米から主食用米への転換が主だったためです。令和 8 年度に向けては、食用米の面積も増やし、飼料用米の面積も増やしていきたいと考えてございます。

もう 1 点、水田の中干し延長を行うことで、メタンガス発生を抑制することが、J-クレジットで売買できるのですが、他県ではJAが窓口となりJ-クレジットを売買している事例が何件かあります。当会でも研究し、早めに事業化して組合員に今アピールしていきたいと思っています。以上です。

(池田会長)

飼料用米の不足はCO₂の排出とどういう関係があるのですか。

(香川県農業協同組合中央会 港委員)

飼料用米をはじめとした餌は、アメリカなど外国で作られたトウモロコシや小麦の輸入に頼っているのが現状で、それが、国内で作ったものを国内で消費するようになると、輸送に係る温室効果ガスの排出削減に寄与します。そういう効果があるので今後とも作付面積の拡大に取り組んでいきたいと考えています。

(池田会長)

ありがとうございます。それではせっかくですので、オブザーバーの 3 名の方もご意見等お願いします。香川県地球温暖化防止活動推進センター岡田様お願いします。

(香川県地球温暖化防止活動推進センター 岡田オブザーバー)

香川県地球温暖化防止活動推進センターの岡田でございます。日頃から関係者の皆様方には大変お世話になっております。

まず、当センターについてですが、私ども香川県環境保全公社が、平成 19 年にいわゆる温対法に基づく地域センターとして県から指定を受け、カーボンニュートラル社会の実現に向けた普及啓発など様々な取り組みを行っているところでございます。

一般家庭向けの支援としては、うちエコ診断士という専門家による無料診断。そして、事業者向けには省エネお助け隊による省エネ診断ですとか、専門家によるゼロカーボン企業相談といった支援の取り組みを行っております。また先ほど商工会議所の後藤様からもご紹介がありましたが、一緒になって脱炭素セミナーというようなものもやらせていただいております。

ここで私が申し上げるまでもありませんが、やはりカーボンニュートラルの実現に向けては、循環型社会を作っていく必要があると。そのためにはやはり大量生産、大量消費、大量廃棄という、一方通行型の線形経済と言われている経済のあり方から、循環経済にかえていく必要があると思います。

その循環経済、サーキュラーエコノミーにかえていくためには、やはり企業側、産業側の努力というものが一番だとは思いますが。例えば、環境に配慮した設計ですとか、運輸のモーダルシフトをやっていくとか、また電力由来の、原発とか LNG の話といったところが大きいとは思いますが、一方で、やはり消費する側のマインドの話も重要と考えています。将来の消費者になる子供たちも含めてですね、消費する側の意識改革と行動変容を進めていくことが大事だと思っております。

そういった意味で、私どもとしては、地道な活動になりますが、行政、学校、団体などの皆様のご協力をいただきながら、県から委嘱されているボランティアの方々、地球温暖化防止活動推進員という方々がいらっしゃいます。そういう方々や当センターから独自に大学生に委嘱をしている学生推進員の方々とも連携をして、イベントですとかコンテストの実施、それから各種イベントへのブース出展、あるいは学校とかコミュニティセンターへの出前講座といった普及啓発活動を行っているところでございます。

昨年度からは、地球温暖化防止活動推進員の有志の皆様と一緒に開発した、「地球に優しいのはどっち」という、未就学児向けの環境教育プログラムを活用しまして、県内の幼稚園、保育所などで、いわゆる ESD、持続可能な開発のための教育にも積極的に取り組んでおります。このプログラムは紙芝居やエコバッグ作りを中心に据え、子供たちが家庭で実践できるよう「せとえこチャレンジシート」というものを組み合わせています。この取組を紹介した私ども公社の動画は、環境省から「環境教育・ESD 実践動画 100 選」に選定いただきました。

いずれにしても、私どもとしては、本日の会議で交わされましたご意見、ご報告も参考にしながら、県民や事業所の皆様方の意識改革と行動変容をさらに進めていくべく取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(池田会長)

ぜひ、断熱のことも PR していただけるとありがたいです。では、近藤様お願いします。

(香川産業支援財団 近藤オブザーバー)

私ども香川産業支援財団では、県内の中小零細企業の経営支援の窓口などを設置しておりますが、県が未来投資補助金という形で実施している補助事業の中でも、たくさんの省エネ、CO₂削減につながるような設備投資案件のご相談があり、補助申請のお手伝いをするような形で財団としてもCO₂削減につながるような動きをしているところです。

また、先ほどお話のありました、消費者のエシカル消費のようなマインドのところ、製品を選ぶ時により環境負荷が少ないような、CO₂の排出が少ないような製品を選ぶという傾向になってきておりますが、メーカーの方もそういう取組をしており、県内の一部建材メーカーなどでは、自社の生産活動の中で出てくるCO₂を化学変化を用いて材料自体に変えていく、建材の中にCO₂を固定化することで、CO₂削減、自社内のカーボンニュートラルを実現しようとしているところがあったり、先進的な取組みでは、国（中小企業庁）の Go-Tech 事業という補助事業を使って、水素の活用につなげるべく技術開発を行っている企業があります。水素は貯蔵と運搬、これが大変ですが、常温で貯蔵運搬可能なギ酸という形で水素の貯蔵・運搬を行い、それを高圧水素と二酸化炭素に分離するような技術に取り組んでおり、研究開発段階で

すが、成果を上げているところです。こういった企業活動支援の中で、CO₂削減、脱炭素の取組みが進んでいるような状況です。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。では、環境省中国四国地方環境事務所 福井様お願いします。

(環境省中国四国地方環境事務所 福井オブザーバー)

環境省の四国事務所長の福井でございます。この9月1日付で、四国の方に赴任してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

脱炭素の取組みについて、皆様方にご協力いただいていることに大変感謝しております。特に香川県においては、令和6年度から、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、重点対策加速化事業を活用し、取組みを進めていただいております。

それから、皆様方におかれましても、ただいまご紹介いただいたように、各事業において様々な取組みを進めていただいていることに感謝申し上げますし、大変心強く思っております。環境省としても、脱炭素先行地域などの施策を進めてきたところであり、これまでに優良事例や色々なノウハウも蓄積されてきておりますので、今後そういったものを活用した形で、脱炭素ドミノと申しておりますけれども、取組みを全国に広げて、主流化を進めていきたいと考えております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。一通りご意見いただきましたけれども、さらにご発言がありましたらお願いします。

< - 発言者なし - >

では、いただいたご意見についてはこれから対応をしていきたいと思います。

そして、齋藤様から全国1位のご紹介をいただきました。この10ページの指標の中には全てではありませんが、全国的な位置付けも見てみることで、今順調に削減が進んでいるこの運動をさらに盛り上げるための良いきっかけになると思います。ここに示されている全てを分析するわけではありませんが、全国的な立ち位置も見ていければなと思います。

それでは、次に報告事項について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

報告事項の前にEVについて少しだけ補足させていただきますと、都道府県別の補助金の交付状況を次世代自動車振興センターというところで取りまとめており、EV、PHEV、FCVを含めた普及台数において、香川県は四国4県の中では愛媛県に次いで2位となっております。こういった数字もございますので、引き続き本県でも、EV、PHEV、それからFCVの普及に努めてまいりたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

(事務局)

では、報告事項のスライドをご覧ください。策定予定の次期香川県地球温暖化対策推進計画

の概要についてご報告いたします。

まず基本的事項の(1)計画策定の趣旨でございますけれども、温室効果ガスの排出削減等を図る緩和策と気候変動の影響に備える適用策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画となっております。

(2)計画の位置付け、性格につきましては、香川県環境基本計画の地球環境分野に関する個別計画となりまして、(3)計画期間ですが、令和8年から令和12年度までの5年間を計画期間といたします。

(4)基本的な考え方につきましては、本県が掲げる2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにするという目標における、2030年度までの温室効果ガス削減に向けた取組みをとりまとめるものになります。

(5)ロードマップとの一本化についてですが、次期計画につきましては、香川県地域脱炭素ロードマップの考え方を踏襲し、温室効果ガスの削減を図るための対策として、新たに産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門の4つの部門に分けて記載することなどにより、香川県地球温暖化対策推進計画とロードマップとの一本化を図りたいと考えてございます。

事前にご配付できていない資料になりますけれども、正面スライドのイメージ図をご覧くださいできればと思います。左手の方が現行計画になりますけれども、温室効果ガスの削減を図るための対策、緩和策と気候変動の影響に備えるための対策、適用策の2本柱となっておりますが、この左下にありますロードマップにおける脱炭素に向けた各部門別の取組みについての考え方を、次期計画にも取り入れまして、先ほど申し上げました、緩和策である温室効果ガスの削減を図るための対策としまして、新たに産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門の4つの部門に分けて記載することなどによりまして、地球温暖化対策推進計画とロードマップとの一本化を図ってまいりたいと考えています。

計画に一本化いたしますが、毎年評価検証等を行うとしておりますロードマップの個別計画につきましては、次期計画の別冊として設定いたしますので、引き続き当協議会幹事会や当協議会の中で、PDCAサイクルで評価検証し、取組みの見直しを行いたいと考えています。

先ほどのページへ戻っていただき、2の計画の目標でございますが、(1)基本目標は現行計画の「脱炭素社会の実現に向けて地域と共に取り組む地球環境の保全」から、「県民みんなで取り組むカーボンニュートラルの実現」に変更いたします。

(2)温室効果ガス排出量の削減目標は、今年2月に改定されました国の地球温暖化対策計画に明記されています目標に即して2030年度に2013年度比で46%を削減することといたします。

次のページ、3施策体系となりますが、先ほど申し上げた通り、県地域脱炭素ロードマップの考え方も踏襲しまして、ロードマップにおいて重点取組み分野となっている項目を、次期計画においても、黒い星の部分になりますが、重点取組み分野としたいと考えております。具体的には、1-1-1:家庭・企業のカーボンニュートラルの推進、1-2-1:太陽光エネルギーの最大限活用、1-3-1:森林や藻場を活かした吸収対策の推進、1-4-1:次世代エネルギーの利活用の4つを重点取組み分野として進めていきたいと考えています。

説明は以上になります。

(池田会長)

一本化するということによろしいでしょうか。

< - 異義なし - >

では、一本化していきます。当協議会の位置付けなどはいかがでしょう。

(事務局)

当協議会は引き続き開催していくこととなります。

(池田会長)

それでは、議事、報告事項は以上となります。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

それでは以上をもちまして、第 5 回地域脱炭素推進協議会を終了いたします。長時間にわたり、ご議論ありがとうございました。